

A18

# 研究開発に必要な特許の基本

初級～

企業活動と知的財産、研究・開発上における関わり  
製品開発における特許法の基礎知識

実習あり

企業活動において研究・開発と知的財産管理は表裏一体のものです。本講座では、企業における知財の役割、製品開発において最低限知っておくべき特許法の基礎的理解、特許権の取得から権利の及ぶ範囲など、丁寧で分かりやすい説明を通して幅広く基礎的な知識の習得を目指します。

企業や大学、研究所等で研究・開発に従事される方々の基本的知識の習得にご活用いただける実践的なセミナーとしてご利用下さい。



講 師：古川 敏

元 ブラザーアイノード 知的財産部

元 (株)エクシング 統括管理部 知財 G 課長

場 所：当社大阪営業所セミナー室

大阪市西区鞠本町 1-7-18

ビーイングビル 2F

TEL: 06(6448) 7401 FAX: 06(6459) 4588

時 間：1日間コース (10:00～16:00)

受講料：20,000円 (税別)

定 員：20名 (先着順申し込み)

日 程：2018年2月20日 (火)

【申込締切】セミナー開催日の3営業日前までとさせていただきます。

【申込方法】FAXまたはeメールでお受けいたします。FAX: 03(5512) 7810 メール: chizai-semi@jpds.co.jp  
(受講票をメールまたはFAXにてお送り致します。5営業日以内に届かない場合はご一報ください。)

【キャンセル】セミナー開催日前10日以降にキャンセルされた場合には、受講料を請求させて頂きます。  
但し、講師の都合などで急遽開催が見送られた場合には受領済みの受講料を返却させて頂きます。

お申込日 年 月 日

## 「研究開発に必要な特許の基本」(大阪) 申込書

日本パテントデータサービス株式会社 知財研修部 行 (FAX: 03-5512-7810)

会社名	部課名		
住所	〒		
TEL	FAX		
参加希望日:	□2018年2月20日		
受講者氏名	所属	知財経験	□有( 年) □無
E-mail			
受講者氏名	所属	知財経験	□有( 年) □無
E-mail			

支払方法: □単独請求書・銀行振込 □当日現金 □合算請求(お取引コード: )

備考: ※弁理士の方は弁理士(登録)番号をご記載ください。(本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。)

【セミナースケジュール】研究開発に必要な特許の基本（大阪）

10:00	講師ご紹介
10:05	1. 企業活動と特許 1-1 特許制度とは何か 1-2 なぜ企業にとって特許が重要なのか 1-3 企業活動を支える知的創造サイクル
11:00	2. 特許権とは 2-1 特許権の効力 2-2 特許権の範囲 2-3 権利の利用関係～基本特許と改良発明～ 2-4 特許権の存続期間 3. 何が特許になるのか 3-1 発明とは～特許になる発明／発明の把握～ 3-2 新規性 3-3 進歩性 3-4 最先の出願 3-5 製品開発と出願／調査
11:45	昼休憩
12:45	4. 特許出願から特許権取得までの流れ 4-1 出願から権利取得までの流れ 4-2 クレームと明細書の記載 ～権利活用を前提とした場合の明細書のあり方～ 4-3 外国で権利を取得するには
14:20	休憩
14:30	5. 特許権の侵害 5-1 特許権侵害 5-2 企業の対応策
15:00	6. グループワーキング（新規事項追加）
15:50	質疑・応答
16:00	終了

【備考】

- セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。可能な限りお答えさせていただきます。